

お 知 ら せ

予定価格の「事後公表」及び設計金額の「事前公表」について

久米島町で契約する建設工事または製造の請負及び建設工事に関する調査、測量、設計及び工事監理の業務について、予定価格の「事後公表」及び設計金額の「事前公表」を行うことになりました。

今回、この入札については予定価格の「事後公表」及び設計金額の「事前公表」の対象となっています。

次の事項に注意し、入札して下さい。

- 1 事前公表する設計金額は税込み額です。
- 2 事前公表するのは予定価格が130万円以上のものです。
- 3 最低制限価格は従来どおり設定します（工事のみ）。
- 4 入札回数については、2回までとする。
- 5 現場説明は実施しない。見積書の作成は送付された数量表・特記仕様書・図面等で対応してください。

配布資料に疑義がある場合は別添質問書を提出して下さい。回答書を送付致します。

なお、質問書の受付は令和8年1月27日（火）17時までとします。

- 6 工事費内訳書を入札日前日までに提出して下さい。
工事費内訳書を提出しない業者は、入札に参加できません。
 - ① 提出部数は、1部です。
 - ② 宛先は「久米島町長 桃原 秀雄」です。
 - ③ 代表者名を記入し、代表者印も押して下さい。
 - ④ クリップではなく、ホッチキス等で綴って下さい。
 - ⑤ 入札書の金額と一致しなくても構いません。
 - ⑥ 作成年月日も記入して下さい。
 - ⑦ 配置予定の監理技術者等届も同時に提出して下さい。
- 7 工事費内訳書に疑義がある場合や、その他談合情報がある場合は、入札を行っても落札者を決定しない場合もあります。

お問い合わせ先

〒901-3193

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

久米島町役場 環境保全課

TEL 098-985-7126 FAX 098-985-7120